

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2015—

(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【短期大学部 [三島校舎]】

## 目 次

基準Ⅰ	理念・目的	1
基準Ⅱ	教育研究組織	3
基準Ⅲ	教員・教員組織	4
基準Ⅳ	教育内容・方法・成果	7
IV-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	7
IV-2	教育課程・教育内容	10
IV-3	教育方法	13
IV-4	成果	16
基準Ⅴ	学生の受け入れ	17
基準Ⅵ	学生支援	20
基準Ⅶ	教育研究等環境	24
基準Ⅷ	社会連携・社会貢献	29
基準Ⅸ	管理運営・財務	30
IX-1	管理運営	30
IX-2	財務	32
基準Ⅹ	内部質保証	35
重点項目1	修学継続支援, 学修意欲の喚起	37
重点項目2	国際交流	39
短期大学部 [三島校舎]	の改善意見	41

## 基準Ⅰ 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### 1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### [評価の視点]

- ・ 大学の理念・目的，及びそれに基づく学部・研究科等の理念・目的の明確化
- ・ 個性や特徴の確立化
- ・ 大学の教育理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎の教育理念・目的は，日本大学の教育理念である「自主創造」に基づき，ビジネス教養学科，食物栄養学科，専攻科食物栄養専攻それぞれに有用なビジネスパーソンや栄養士を育成すべく，実務的な素養を身に付けた社会のニーズに応え得る学生の育成を目的に掲げている（資料1-1）。

#### 2 大学・学部・研究科等の理念・目的が，大学構成員（教職員及び学生）に周知され，社会に公表されているか。

##### [評価の視点]

- ・ 構成員に対する周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

併設する国際関係学部のホームページに掲載し，学生はもちろんのこと広く社会に公表しており，また，入学生に配付する「履修要覧」に，日本大学の目的及び使命，各学科の概要，教育方針並びに教育研究上の目的を掲載している。同時に，入学時のガイダンスにおいて，これらを学生に周知している。また，日本大学主催の進学相談会や，国際関係学部・短期大学部三島校舎主催のオープンキャンパス，進学相談会においても，日本大学の目的及び使命，各学科の概要，教育理念及び目的，教育方針並びに教育研究上の目的を周知し，また，専任教員による高校訪問でも各学科の概要等を紹介し，学生，保護者，高校教諭等に情報提供している（資料1-1）。

#### 3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

##### [評価の視点]

- ・ 理念・目的を検証する責任主体，検証体制・方法

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部ビジネス教養学科では，理念・目的に沿うように，平成24年4月入学生の教

育課程を変更し、平成25年度に現在の学科名称に変更した。平成26年度以降、特に学務委員会としては、理念・目的の適切性について評価は行っていない。現在、国際関係学部の教育課程の改定作業を実施しているため、今後は、学務委員会にて方針・計画の策定を行い、学科内で検証する。

食物栄養学科・専攻科食物栄養専攻についても、同様に学務委員会としては理念・目的の評価は行っていない。同学科・同専攻では、栄養士の免許取得により、将来の管理栄養士の受験資格の取得や、地域社会に貢献できる人材の育成、食物と栄養に関する事柄について、創意と工夫により豊かな人間生活の創造に積極的に貢献できる人材の育成を目的としている。

## **2. 点検・評価**

### **1 改善すべき事項**

#### **〈1〉短期大学部[三島校舎]**

短期大学部ビジネス教養学科では、併設の国際関係学部の教育課程や理念及び目的を踏まえつつの検証となり、入学志願者数が減少している現状を考慮し、早急に改善が必要である。食物栄養学科・専攻科では、栄養士や管理栄養士の免許取得に重点が置かれている。一方、学科の人材育成の目的にあるような「地域社会に貢献できる人材の育成や食物と栄養に関する事柄について、創意と工夫により豊かな人間生活の創造に積極的に貢献できる人材を育成する」については、達成できるように具体的な活動を検証することが必要である。

## **3. 将来に向けた発展方策**

### **1 改善すべき事項**

#### **〈1〉短期大学部[三島校舎]**

短期大学部の2つの学科のうち、ビジネス教養学科は、理念及び目的並びに教育目標を実現できる教育課程なのか、再度検討を行う。また、食物栄養学科及び専攻科では、栄養士資格取得に特化するだけでなく、地域社会への貢献も視野に入れた検討を行う必要がある。

## **4. 根拠資料**

1-1 2015年度履修要覧日本大学短期大学部（三島）

## 基準Ⅱ 教育研究組織

### 1. 現状の説明

1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育研究組織の編制原理
- ・ 理念・目的との適合性
- ・ 学術の進展や社会の要請との適合性

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部ビジネス教養学科並びに食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻では、学科内で教育人員の配置について審議及び検証を行っている。

同一キャンパスにある国際関係学部が、附置研究所として国際関係研究所と生活科学研究科を設置し、各研究所において目的に沿った事業を実施しており、短期大学部教員もそれぞれ研究を適切に行っている。

教員の研究については、両研究所を通じて講演会や研究発表会、また研究雑誌の発行等によって地域や社会に発信している（資料2-1，2-2）。

2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育研究組織を検証する委員会等の設置状況，運営状況

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部ビジネス教養学科では、次年度の講座担当者を決める際に、学科内で審議及び検証を行っている。また、食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻では、学科内で栄養士法施行規則に従い、教育人員の配置について審議及び検証を行っている。

### 2. 根拠資料

2-1 日本大学国際関係学部国際関係研究所規程

2-2 日本大学国際関係学部生活科学研究科規程

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

#### 1 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員に求める能力・資質等の明確化
- ・ 教員構成の明確化，編成方針の共有方法
- ・ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，教員に求める能力・資質等を明確に定めておらず，教育課程に定める科目を担当できるか否かで判断しているのが現状である。教員構成は，短期大学設置基準の人数以上を配置し，更に教育課程に応じて編成している。ただし，食物栄養学科では，栄養士法施行規則に準則している。

#### 2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 編制方針に沿った教員組織の整備
- ・ 法令に定める必要専任教員数の確保，年齢構成バランスの適切性
- ・ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，教育課程に応じて授業科目と担当教員の適合性を判断している。

#### 3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
- ・ 規程，内規等に従った適切な教員人事
- ・ 本学の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎の教員募集・採用については，「教員規程」（資料3-1），「助教規程」（資料3-2），「教員資格審査規程」（資料3-3），「短期大学部（三島校舎）助教に関する内規」（資料3-4）に基づき，採用基準・手続きが明確になっている。教員の募集は，本学部のホームページや独立行政法人科学技術振興機構が運営している研究者人材データベースに公募情報を掲載し広く募集を行っている。応募者に対しては，執行部による1次審査（書類審査）にて教育歴や業績等の資格基準を確認し，1次審査合格者は「人事

委員会」による最終選考で、書類審査や面接試問等から総合的に適正な推薦者を選出し、教授会で審議後、学部長が決定している。

昇格については、「短期大学部（三島校舎）教授及び准教授の昇格審査に関する内規」（資料3-5）及び「短期大学部（三島校舎）教授及び准教授の昇格審査に関する要項」（資料3-6）に則り行っている。

#### 4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価の実施
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学三島校舎では、国際関係学部と同様、FD委員会が中心となり、教員の資質の向上を図るため、授業評価アンケートや授業研究を行っている。学生による授業評価アンケートは各学期末の年2回行い、結果を各教員にフィードバックし授業改善に役立てるよう、担当教員に依頼している。また、新任教員を中心に授業研究として、相互の授業参観を行い、教育の質的向上を図っている。年1回FD講演会を実施し、教育の一助としている。FD活動をまとめた『FDニュース』を年2回発行し、ホームページに掲載することにより、学内外に広く周知している（資料3-7）。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、授業研究実施後に懇談会を開催した。ビジネス教養学科，食物栄養学科だけでなく国際関係学部の教員も参加し，多くの授業運営案が提言され，授業改善の一助となった。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

国際関係学部と同様，授業評価アンケート結果を科目区分ごとに公表している。より詳細な公表に向けて検討している。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

授業研究について、より多くの教員に授業を公開してもらおうべく、対象科目を専任教員が担当する科目となるようFD委員会で検討中である。また、懇談会についても複数回実施するなど、その機会を増やすよう検討中である。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉短期大学部[三島校舎]**

授業評価アンケートについては、教育の質向上に効果的な公表方法をFD委員会で検討中である。

## **4. 根拠資料**

- 3-1 教員規程
- 3-2 助教規程
- 3-3 教員資格審査規程
- 3-4 短期大学部（三島校舎）助教に関する内規
- 3-5 短期大学部（三島校舎）教授及び准教授の昇格審査に関する内規
- 3-6 短期大学部（三島校舎）教授及び准教授の昇格審査に関する要項
- 3-7 FDニュース



## 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

### Ⅳ－１ 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

#### １．現状の説明

##### １ 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### [評価の視点]

- ・ 学士課程・短期大学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示方法
- ・ 教育目標と学位授与方針との整合性
- ・ 学位授与方針における修得すべき学修成果，その達成のための諸要件等の明示

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，各学科の教育目標については，次のとおり明示している。

##### ・ ビジネス教養学科

「ビジネスや経済社会への深い理解を育む，経済学，マーケティング，経営学，会計学，情報，ビジネス・スキル，観光ビジネス，国際関係の８つの分野を系統的に学び，将来へのキャリア・パスを自主創造し人間関係を築くことのできる教養を持った人材を養成します。」

##### ・ 食物栄養学科

「食の安全に対する関心と健康志向の高まり，そして高齢化社会を視野に入れ，食と栄養に関する専門知識と技術を学び，自主性と豊かな創造性を備えた栄養士としての能力を養います。」

##### ・ 専攻科食物栄養専攻

「本学食物栄養学科をはじめ，栄養士養成施設で習得した知識と技術をより高度な専門知識・実践的技能として磨き，管理栄養士や学位取得による大学院進学への道を開きます。」

しかしながら，短期大学部各学科は異なる学位のため，短期大学部三島校舎全体の教育目標が存在していない。また，学位授与方針は明記しているが，教育課程及び教育研究上の目的に沿って卒業条件を満たした者に学位を授与するとの記載にとどまり，具体的に記載されていない。

##### ２ 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

###### [評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針の策定とその明示方法
- ・ 教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性
- ・ 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎の各学科及び専攻科の教育課程の編成方針・実施方針は次のとおりである。これは、学部・短期大学部のホームページ及び入学時に配付する「履修要覧」に記載している。なお、科目区分、必修・選択の別、単位数等は、履修要覧に明示されている（資料4-1-1）。

#### ・ビジネス教養学科

「ビジネス社会で要求される人材には、ビジネスを理解する実務能力だけではなく、自主創造し人間関係を成立させる教養が必要であると考えます。本学科の教育課程は、特定の職業や専門の枠を超えて、広く人間として、また社会人として持つべき知識や技術を学ぶ総合教育科目と、ビジネス分野で活躍する社会人に必要とされる専門的・職業的知識を学ぶ専門教育科目の二層の科目群に区分されています。

総合教育科目では、情報技術の発達により急激に変化しつつある社会に対応することを目指し科目を配置しています。また、グローバル化したビジネス社会において、異文化理解とコミュニケーション・スキルとしての英語教育を行っています。

専門教育科目では、経済学、商学、国際関係学を中心に、情報や観光の分野の専門知識を身に付けるための科目を配置しています。また、自主創造のために活用できるスキルとしてのキャリア教育や各種資格取得に加え、人間性と知性を磨き上げるためのビジネスマナーやコミュニケーション能力開発のための科目を配置しています。」

#### ・食物栄養学科

「ディプロマ・ポリシーに基づいた短期大学士の養成を目指し、効果的で一貫した教育を実施するために、科目は「総合教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」「専門教育科目」で構成されています。このうち「専門教育科目」には、様々な実験・実習・演習科目が設置されており、講義で学んだ知識を確認し、栄養士として必要な技術の習得を目指します。2年次に開講される給食栄養管理実習や臨床栄養学実習では、学内に加えて、小学校、事業所あるいは病院などでの校外実習を通じて、栄養士としての実務体験を行います。」

#### ・専攻科食物栄養専攻

「ディプロマ・ポリシーに基づいた学士の養成を目指し、効果的で一貫した教育を実施するために、科目は「専門科目」および「関連科目」で構成されています。短期大学等で修得した専門的知識と技能を少人数による授業で着実にグレードアップするとともに、ゼミナール方式の授業を導入し実践的な実力の養成を行います。演習・ゼミ活動が充実しており、研究テーマを設定してさらに深く掘り下げた研究を行います。」

教育課程の編成については、学務委員会で検討している。

### 3 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### [評価の視点]

- ・ 学内への周知方法とその有効性
- ・ 社会への公表方法とその適切性

### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、学部・短期大学部のホームページや入学時に配付する「履修要覧」に掲載し、入学時のガイダンスのみならず、1年次必修科目の授業内でも各学科の教育目標について説明し、学生に強く意識させている。

<b>4 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</b>
--

#### [評価の視点]

- ・ 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織，検証方法

### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、学務委員会での検証は行われていない。ただし、FD委員会が、卒業予定の2年生を対象に「教育課程のアンケート」を実施することにより、問題点を再認識している。

## 2. 点検・評価

### 1 改善すべき事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、全体の教育目標が存在していない。また、学位授与方針は明記しているが、教育課程の及び教育研究上の目的に沿って卒業条件を満たした者に学位を授与するとの記載にとどまり、具体的に記載されていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 1 改善すべき事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、教育目標を検証して策定する。また、学位授与方針を具体的ににする。

## 4. 根拠資料

4-1-1 2015年度履修要覧日本大学短期大学部（三島）

## IV-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 必要な授業科目の開設状況
- ・ 順次性のある授業科目の体系的配置とその適切性
- ・ 専門教育・教養教育の位置づけと量的配分の適切性（学士）
- ・ 教育課程の適切性を検証する責任主体・組織，検証方法

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎の教育課程の編成状況は、次のとおりである。

ビジネス教養学科は、これまで社会において即戦力となる知識と技術を身に付けた職業人の養成に主眼が置かれ、カリキュラムは部門ごとの学修が主であったが、平成24年度教育課程の改定及び平成25年度に学科名称の変更を行い、これまでの「商経学」の専門知識・技術に加えて、国際関係や語学、ビジネスパーソンとしての広い視野と豊かな教養をもった人材育成を目標としている。

さらに、個々の学生のニーズに柔軟に対応した教育を行うため、幅広い分野から科目を選択できるようにし、これらの科目を修得することで、自立した社会人・職業人を育成するためのカリキュラムを編成している。

英語については、入学時のプレイスメントテストの結果により習熟度別にクラス分け（5段階）を行い、その英語力に見合った授業を提供している。英語を含めた外国語科目は、1クラス20名以下のクラスで開講している。「インターンシップ」については、平成26年度は22名が派遣された。

食物栄養学科は、健全な食生活による健康の維持・増進を担える人材育成を目標としている。栄養分野で活躍する社会人として幅広い教養を身に付け、栄養と健康に関する専門知識と技術を習得することを目的とし、栄養士の免許取得によって、将来の管理栄養士の受験資格の取得や修得科目によりフードスペシャリスト資格認定を受けることも可能となる。これらの科目を修得することで、地域社会に貢献できる人材を育成するためのカリキュラムを編成している。

専攻科食物栄養専攻は、食物と栄養に関する事柄について、科学的に研究する意欲を養い、創意と工夫により豊かな人間生活の創造に積極的に貢献できる人材育成を理念及び目的としている。より高度な食物と栄養に関する専門知識と実践的技術を身に付け、高齢化社会・生活習慣病などが問題となる社会情勢を考慮し、応用・実践力のある食生活の指導者を育成するため、さらに、自ら考え、自ら納得し理解した理論を積極的に問題解決に活用できる人材育成をするためのカリキュラムを編成している。

## 2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### [評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性
- ・ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士・短期大学士）
- ・ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 入学前教育の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修士・博士）
- ・ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ・ キャリア教育や実践的な職業教育の実施状況（専門学校）

### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

ビジネス教養学科では、「商経学」の専門知識・技術に加えて、国際関係や語学、ビジネスパーソンとしての広い視野と豊かな教養をもった人材育成を目標としている。

1年次には、「経済学原論」、「商学総論」、「マーケティング論」、「経営学総論」、「観光ビジネス論」、「簿記論」で学問領域の基礎を学び、2年次には、この発展系の科目を学ぶ。更に、「国際関係論入門」、「国際文化論入門」や外国語科目でグローバル化と情報化社会の発展について学ぶ。

1年次の必修科目に「スタディ・スキルズ」・「キャリアデザイン」を配置し、「スタディ・スキルズ」では、短大2年間の学習に必要な情報収集、論文作成の方法などの基礎能力向上を目指し、「キャリアデザイン」では、卒業後の進路を様々な側面から考察することにより、積極的に学習や社会的活動に取り組む姿勢を養っている。

食物栄養学科では、地域社会に密着した食と健康の問題に栄養士及び管理栄養士として取り組み、自ら考えて人々の豊かな食生活と健康の実現に貢献できる人材を輩出する教育を行っている。「解剖生理学」、「栄養生化学」、「食品学」、「栄養学」、「調理学」などの基礎的な専門科目を学習したうえで、「病理学」、「疾病学」、「公衆衛生学」、「食品衛生学」、「臨床栄養学」、「栄養教育論」、「給食経営管理論」などの実践的な専門科目を学べるようなカリキュラム構成にしている。併せて、実験・演習・実習科目も配置し、さらに、より専門を広く学ぶための選択専門教育科目を配置している。その他、資格取得の支援も行っている。

専攻科食物栄養専攻では、食物と栄養に関する事柄について、科学的に研究する意欲を養い、創意と工夫により豊かな人間生活の創造に積極的に貢献できる人材を育成する。短期大学部での学修を基礎とし、栄養素、人体の仕組みと代謝、食品の特性や成分、食の安全などミクロからマクロまで幅広く学ぶ。

以上に記載した教育課程の編成・実施方針に基づいた教育を提供するため、全入学予定者を対象に、入学前教育を実施している。ビジネス教養学科では小論文課題を、食物栄養学科では生物及び化学の課題を課している。入学時から短期大学レベルの教育をスムーズに導入するためのもので、教育効果を高める狙いがある。こうした、初年次教育への配慮により、早期に学生に自らのキャリアを意識させ、スムーズなカリキュラムへの展開に結

び付けている。

## **2. 根拠資料**

4-2-1 2015年度履修要覧日本大学短期大学部（三島）

## IV-3 教育方法

### 1. 現状の説明

#### 1 教育方法及び学習指導は適切か。

##### [評価の視点]

- ・ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ・ 履修科目登録の上限設定，学習・学修指導の充実
- ・ 学生の主体的参加を促す授業方法

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，1つの科目を週1回の授業で半期に完結する時間割となっている。履修登録単位数の上限は，年間48単位に設定している。短期大学部では，必修科目に限り，再履修科目を次年度ではなく次学期に開講し，早期の再履修として効果的な学習を行っている。

また，従前までは2年次の卒業見込みのたたない学生を対象に，学科及びクラス担任が面接・履修指導を行っていたが，現在は，まず学期の初めにクラス担任がGPA履修指導を実施している。更に学年の早い段階での指導により，卒業延期や退学者を防止するために，各学年の成績を見て一定の基準に達しない学生に，面談を実施することとなった。

#### 2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

##### [評価の視点]

- ・ シラバスの作成と内容の充実
- ・ 授業内容・方法とシラバスとの整合性，及びその検証方法

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

シラバスは，開講する全科目について作成している。作成時には，全教員にシラバス作成の手引きを配付し，記載事項をわかりやすく周知するために，イメージ図を示す等の工夫をしている。

記載内容については，「到達目標の具体的明示」，「準備学習に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容の明記」，「詳細な学習内容，毎回授業の具体的な進め方（テーマ・内容）」，「シラバスに記載の到達目標から見た到達度による成績評価及び多面的な成績評価基準の設定」等を必ず記載している。

完成したシラバスは，ホームページで一般公開している。また，学生の利便性を考慮し，学内システムの履修登録入力画面で，科目をクリックすると直接シラバスが表示されるシステムに変更した。

授業評価アンケートに，「授業がシラバスに示された目的や方法に沿って行われたか」との質問項目を設定し，学生との相互確認を行っている。

また，学務担当や関連分野の学務委員がシラバスの内容を確認し，内容的に不足するシ

ラバスについては、学務担当から再度作成を依頼している。

### 3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### [評価の視点]

- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の明示
- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ・ 既修得単位認定の適切性

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、シラバス作成にあたり、作成例を示しながら、成績評価方法及び成績評価基準は分けて記入するよう依頼している。成績評価基準はシラバスに記載の到達目標から見た到達度による成績評価とし、その評価方法(判断の根拠となる材料)は、定期試験のみとするのではなく、課題への対応、レポート提出状況等多元的な基準を設定・配点割合の明示を依頼している。

シラバスに記載の到達目標から見た到達度による成績評価については、学生による授業評価アンケートで、「授業内に教員から説明があったか」を質問事項にしている。

また、本短期大学部では、外部機関の評価を授業科目に認定していない。入学前既修得単位の認定は行っている。ただし、食物栄養学科では、栄養士資格や学位授与機構の関係で認定には慎重である。

### 4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育成果の検証方法及び検証結果を教育課程や教育内容・方法に結びつける方策とその有効性

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、教育成果を定期的には検討する仕組みがなく、学務委員会においては、教育課程改定の際に、科目の成績と学生の授業での習熟度を先生方に確認し、参考に行っているのが現状である。

## 2. 点検・評価

### 1 改善すべき事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、外国語科目(英語)において、同じ科目の講座担当を複数の教員に依頼している。成績評価については、担当教員により、成績の分布の隔たりが生じ



ている。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 改善すべき事項**

##### **〈1〉短期大学部[三島校舎]**

短期大学部三島校舎では、各学科での教育目標に基づき、どのレベルや、どの領域で教育成果となっているのかを検証する。

### **4. 根拠資料**

4-3-1 平成27年度シラバス作成の手引き（学部・短大・大学院共通）

4-3-2 授業に関するアンケート（マークシート用紙）

4-3-3 2015年度履修要覧日本大学短期大学部（三島）

## IV-4 成果

### 1. 現状の説明

#### 1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の開発とその適用
- ・ 学生の自己評価，卒業後の評価（就職先の評価，卒業生評価）

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標を用いていない。

#### 2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学位授与方針に基づいた学位授与の実施状況とその適切性
- ・ 卒業判定手続きの適切性
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修士・博士，専門職）

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，卒業判定の手続きについては，教授会で審議し大学本部に内申の上，卒業が確定する。短期大学部三島校舎の各学科及び専攻科では，卒業率はすべて90%を超えている状況である。

## 基準Ⅴ 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### 1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的・教育目標に基づいた学生の受け入れ方針の策定とその明示方法
- ・ 当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示
- ・ 本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、各学科及び専攻科の学生の受け入れ方針は次のとおりである。

##### ・ビジネス教養学科

- 「1 変化の激しいビジネス社会で求められる職業能力を養い、かつ国際性を向上させることに強い意欲を有する者。
- 2 経済学、商学及び情報処理関連科目等の専門的な知識と実践的な技能の習得を志し、実社会の即戦力になることを目指す者。
- 3 自己の将来に対し明確な展望があり、ビジネス教養学科における学習・研究に強い意思を持つ者。」

##### ・食物栄養学科

- 「1 大学における学習・研究や将来の生き方に課題を持ち、強い意欲と栄養士に適した資質を有する者。
- 2 実社会や海外留学等の経験を学習・研究等に活かす等の課題を持ち、強い意欲を有する者。
- 3 食文化やスポーツ、福祉活動等に明確な課題を持ち、強い意欲を有する者。」

##### ・専攻科食物栄養専攻

- 「1 短期大学等で修得した専門的知識と技能に加えて、より高度な食物と栄養に関する専門的知識と実践的スキルを身につけた食の専門家を目指す者。
- 2 高齢社会、生活習慣病などが問題となる社会情勢を考慮して、広い視野から関連科目を研究し、応用・実践する実力を兼備した食生活の指導者を目指す者。
- 3 食文化やスポーツ、福祉活動等に明確な課題を持ち、強い意欲を有する者。」

#### 2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

- ・ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

#### 〈1〉 短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、AO入学試験を行うなどアドミッション・ポリシーに則した意欲や目的意識を重視した選抜を実施している。

### 3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性

#### 〈1〉 短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、平成27年度の入学定員に対する入学者数比率は、ビジネス教養学科61.25%、食物栄養学科95.83%、専攻科食物栄養専攻75%である。収容定員に対する在籍学生数比率は、ビジネス教養学科71.88%、食物栄養学科97.50%、専攻科食物栄養専攻90%である（平成27年5月1日現在）。

### 4 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 学生募集及び入学者選抜について検証する仕組みの確立とその適切性

#### 〈1〉 短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、過年度の入学選抜実績や外部機関等からの情報、高等学校等からの意見等を踏まえ、入試管理委員会において翌年度の入学試験募集要項を検討している。

## 2. 点検・評価

### 1 改善すべき事項

#### 〈1〉 短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、平成24年度からビジネス教養学科の入学定員を150名から80名に削減したが、当該年度は入学定員を充足できたものの、その後の3年間は充足できていない。入試種別の統合及び入試広報を強化する必要がある。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 改善すべき事項**

##### **〈1〉短期大学部[三島校舎]**

短期大学部三島校舎では、2018年度問題の影響も併せて入学定員確保が難しくなることが予想されるため、受験者減少に対する対策、特に静岡県内受験者の募集活動における検討が必要である。

## 基準Ⅵ 学生支援

### 1. 現状の説明

1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### [評価の視点]

- ・ 学生に対する修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の明確化
- ・ 修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の教職員間での共有方法

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，クラス担任制を取っており，少人数ならではのきめ細かい支援をしている。

学生生活サポートとして，ホームページ及び学生手帳（資料6-1）に保健室・学生相談室・相談窓口，指定学生寮・民間アパート等紹介，災害時の対応・防犯ガイド・キャンパスライフレポート，アルバイト，奨学金，アテンション等の情報の掲載を行っている。新入生に対し，大学に早く慣れてもらうため，合同ガイダンスやクラスガイダンスを充実させ，履修や学生生活等の指導を行っている。

進路支援として，学生が多様な業界に就職を希望する傾向が強いため，一人でも多くの学生が希望する進路先を実現できるよう，個別相談，添削指導，業界セミナーの実施，就職活動に関する情報やキャリアガイドブックを作成配布する等の支援をしている。

就職指導委員会や公務員資格試験指導対策センター運営委員会及び教授会にて進路状況や公務員試験合格者等の情報を共有している。

2 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### [評価の視点]

- ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性
- ・ 障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，成績優秀で品行方正な学生2名に，特待生として授業料相当額の奨学金を給付している。

また，校舎独自の給付奨学金（資料6-2）として，下宿学生と新幹線通学生に経済的援助事業を行うことを目的として奨学金を給付する三島後援会特別奨学金，学業成績優秀な学生に給付する国際関係学部校友会奨学金，そして国家試験やスポーツ，社会活動等で顕著な成果を収めた学生に奨学金を給付する三島同窓会奨学金を設け，修学支援を行っている。

総学生数406名（資料6-3）に対し，これ等の奨学金以外に大学本部等からの給付奨学金も含めると全体で18名の学生が給付を受けており，その受給率は4.43%となっている。ま

た、日本学生支援機構奨学金受給者は119名に達し、受給率は29.52%となっている（資料6-4）。

### 3 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### [評価の視点]

- ・ 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性
- ・ ハラスメント防止のための措置

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、毎年4月に健康診断を実施しており、今年度の受診率は96.8%であった。有所見者に対しては大学から紹介状を発行し、再度精密検査を受けるよう指導している。また、その検査結果は学校保健室へ提出してもらい、健康指導等に活かしている（資料6-5）。さらに健康診断時には、全学生を対象にメンタルヘルス調査を実施し、問題のある学生には保健室から連絡し、専門のカウンセラーが面談することになっている（資料6-6, 6-7）。

4月の学生生活ガイダンス時には、人権侵害やハラスメント、学生相談等に関する小冊子を配布し、人権侵害の防止や学生相談室の利用方法等について指導を行っている（資料6-8, 6-9）。

授業中や課外活動中の事故等については学生傷害事故等調査委員会が事故の分析等を実施し、事故等を頻繁に起こす学生団体等に対しては注意喚起を行っている。なお、手続をすることにより学生負担分の治療費等は還付される（資料6-10）。

### 4 学生の進路支援は適切に行われているか。

#### [評価の視点]

- ・ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性
- ・ キャリア支援に関する組織体制の整備
- ・ 関連する国家試験に対する支援体制

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部ビジネス教養学科では、授業科目として、1年次後学期に「キャリアデザイン」を設置している。この授業では、短大の2年間で就職を目的とする知識等を学ぶだけでなく、将来社会人としての「働き方」や「生き方」を認識した上での専門知識や技能を身に付けていくことが大事であることを教え、そのために、今後どのような専門知識や技能を身に付けていったらよいかを自分自身で認識し、将来の進路を展望し、短大での学びの意味を明確にさせている。

また、食物栄養学科では、栄養士資格の取得を目指すということがキャリアとなっている。

また、各学年を対象とした就職ガイダンスを実施し、低学年から就職活動における筆記対策模擬試験や適職診断テストを導入し、就職意識を向上させるために全学年を対象とし

て業界セミナーを実施している。1年生後期から実践に即した講座（自己分析，文章力強化，面接対策，履歴書書き方講座，模擬面接・グループディスカッション講座等）を実施し，学生の実力強化に取り組んでいる（資料6-11）。

就職支援講座以外の支援として，就職相談，模擬面接，履歴書及びエントリーシートの個別指導，就職関連図書の貸出，就職活動に使用するパソコンの設置などを行っている。

また，短期大学部は卒業までの2年間で学業と就職活動を行い，就職活動に費やすことができる時間が限られているため，就職指導課員が短期大学部の教室に出向き，就職活動における注意点の説明や模擬試験，NU就職ナビ登録等のサポートを行っている。合同企業説明会では，学内開催を企画し，学生と企業とのマッチングを図っている。

企業の多くが採用試験として用いているSPI試験の対策として，SPI試験対策講座（言語・非言語）を開講し，学生の苦手分野を克服している。

組織体制は，就職指導委員会と公務員資格試験対策指導センター運営委員会が整備され，就職活動や公務員資格試験に関する内容について教職員が議論を交わし，組織的に学生の就職支援を促進している。

公務員志望者を対象としたガイダンスや，講座を開講し支援している。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，就職試験で筆記試験を苦手とする学生が多いため，出題傾向に合わせた各種模擬試験で自身の実力を認識させ，早い段階から取り組ませている。また，個人・集団面接やグループディスカッションを中心に模擬採用選考の体験講座を実施し，面接選考にも本番前に慣れるよう促している。模擬試験と講座の繰返しにより自信を深めた結果，平成26年度は前年度に比べて就職希望者就職率が上昇した。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，学生全員にNU就職ナビの登録をするようにガイダンス等で指導しているが，登録が完了していない学生がいるため学生全員の登録を目指す。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，就職活動日程の変更に伴い2016年3月卒業学生の就職活動状



況や企業の動向を可能な限り把握したうえで、来年度以降の就職支援講座の日程及び内容等を組織的に検討する。

## **2 改善すべき事項**

### **〈1〉短期大学部[三島校舎]**

短期大学部三島校舎では、NU就職ナビへの登録を促進するために未登録者へ掲示による告知やNU就職ナビ登録会を開催し、学生全員の登録を目指す。

## **4. 根拠資料**

- 6-1 学生手帳
- 6-2 平成26年度学部新入生行事実施要項
- 6-3 国際関係学部の奨学金
- 6-4 奨学金受給状況表
- 6-5 平成26年度健康診断実施調書
- 6-6 平成27年度メンタルヘルス調査実施
- 6-7 平成27年度メンタルヘルス調査票返却実施
- 6-8 日本大学人権侵害を許しません
- 6-9 日本大学カウンセリングサービス2015
- 6-10 平成26年度傷害事故及び治療費請求
- 6-11 平成27年度就職支援ガイダンス等年間行事計画

## 基準Ⅶ 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### 1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の学修及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化，教職員間での共有方法
- ・ 校地・校舎・施設・設備に係る大学・学部等の整備計画
- ・ 未使用校舎・講堂等の有効活用計画

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，ビジネス教養学科は，通常の講義室が中心となり，1科目あたりの履修者数も少ないので，現状の教室環境で問題ない。主に，10号館を授業で使用している。

食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻は，栄養士法施行規則により，養成施設としての認可を受けており，法律で定められている教室人数や実験室を整備している。9・11号館を使用している。

校地については，次項にも記述するが，現有面積で十分である。

短期大学部が使用している校舎9・10号館は耐震診断により「大規模な補強の検討が必要」との結果が出ている。経費的に建て替えは厳しいが，年次計画により耐震補強工事を実施する予定である。なお，体育館については平成28年6月に総合体育館（仮称）が完成予定である。また，情報処理室，調理実習室等教育研究のための施設・設備についても年次計画により整備する予定である。

#### 2 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ・ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理及び安全・衛生・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況
- ・ 施設・設備面におけるバリアフリーの整備状況

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，校地については，短期大学部（三島）の現有校地面積として10,119.88㎡を有しており，短期大学設置基準第8章第30条（校地の面積）により算定された設置基準面積を十分に満たしている。また，校舎についても現有校舎面積として9,088.49㎡を有しており，短期大学設置基準第8章第31条（校舎の面積）別表第二ロに定める加算校舎面積を満たしている。施設・設備については，平成26年11月にグラウンド改修工事により人工芝を敷設し，平成28年6月には総合体育館（仮称）が完成予定であり，既存校舎

が有する教育・研究や学生生活（クラブ活動など）に必要な教室，調理実験室，情報処理室，学生食堂及びグラウンド等が整備された。維持管理については，管財課員及び業務委託により派遣された常駐設備員により日常から目視等により実施し，法律で定められている建物の打診検査等は専門業者に委託し実施する。また，安全・衛生面については学内に設置されている安全衛生委員会メンバーによる学内巡視業務（日本大学国際関係学部衛生日誌に基づく）により，すべての校舎（図書館含む）の点検を週1回のペースで実施し，月1回開催される委員会での不具合，不衛生なもの等についての指摘は関係部署にて対応している。また，食物栄養学科が所有する毒・劇物については，学科による管理はもとより，監査により在庫数量，保管状況などを実査により実施し厳格に管理している。

短期大学部（三島）校舎については，施設・設備面でのバリアフリー化の検討はしているが現時点では整備できていない。

### 3 図書館，学術情報サービスは十分に機能しているか。

#### 〔評価の視点〕

- ・ 図書，学術雑誌，電子情報等の体系的整備及び量的整備の適切性
- ・ 図書館の規模，司書の資格等の専門能力を有する職員の配置状況
- ・ 開館日・時間，閲覧座席数，情報検索設備などの利用環境とその適切性
- ・ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

#### 〈1〉短期大学部〔三島校舎〕

国際関係学部図書館では，大学院，学部，短期大学部三島校舎の学生及び教員の利用に資するため，所蔵資料の体系的・量的整備を適切に行いつつ，利用者へのサービス向上を図っている。

各学科1名以上の教員に図書委員を委嘱し，図書委員会を構成，委員全員が選書作業に関わっており，各学科の開講科目を意識しながら，学習にふさわしい一般書や専門書の選定を行っている。学生や図書委員以外の教員からの図書購入希望も随時取り入れることにより図書委員会以外の要望も反映するよう努めている。学術雑誌に関しては，毎年購読誌の見直しを行っており，冊子体から電子ジャーナルに移行しても契約価格にあまり差がない場合には積極的に電子ジャーナルへの移行を図っている。

図書館事務課の職員は，専任職員5名（内1名が司書）と臨時職員6名の計11名おり，専任職員のうち1名は国際機関資料室を担当する職員で英語による対応も行っている。

開館時間については，朝9時から平日は20時，土曜日は17時まで開館し，日曜日，祝祭日，夏季の1週間の一斉休暇期間中以外は開館している。

館内1階の閲覧室は，テーブル席となっているが，2階閲覧室及び書庫内には，一人掛けのキャレルデスクが合計で120席以上あり，より勉学に適した環境が整備されている。また，平成25年度からは，資料を持ち込み，話し合いながら資料作り等ができるグループワーク・エリアを国際機関資料室内に開設した（資料7-1）。情報検索設備としては，図書目録検索用（OPAC）パソコン5台，情報検索及びレポート・論文作成等のためのパソコン11台，視聴覚資料閲覧用のブース10席が1階閲覧室内に配備されている。

新入生のための図書館利用法の指導に関しては、初年次教育科目「スタディ・スキルズ」の授業（資料7-2）の一環として、図書館利用法の説明及びそれに続くオンラインで利用できる電子資料の体験実習（資料7-3）を実施している。

当館は、NACSIS-ILL（図書館間相互貸借システム）に参加しており、年によって変動はあるが、図書貸借及び文献複写を合わせて平成26年度は約800件近い利用実績（資料7-4）があった。

#### 4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

##### 〔評価の視点〕

- ・ 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなど人的配置の適切性
- ・ 教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保
- ・ 研究成果を発表する機会の確保、支援措置の適切性

##### 〈1〉短期大学部〔三島校舎〕

国際関係学部と同様、研究支援のためのリサーチ・アシスタント（RA）や技術スタッフを採用していない。研究者から希望があれば本学規程に基づき採用することができる。教員の個人研究費は、研究者からの申請に基づき審査の上、30万円を上限として給付している。また、科学研究費助成事業に採択された者については5万円増額給付している。

専任教員には、それぞれ研究室があり、研究環境は整備されている。しかしながら授業コマ数の増加や学生への多岐にわたる対応等により研究の時間は少なくなっているのが現状である。

研究成果発表等に対しては、学部に附置されている研究所主催の講演会、シンポジウムを開催するなど公表の場を作り、研究者への成果公表を支援している。

#### 5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

##### 〔評価の視点〕

- ・ 研究倫理に関する学内規程・内規等の整備状況
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況の適切性

##### 〈1〉短期大学部〔三島校舎〕

法人本部において整備された「日本大学研究倫理ガイドライン」、 「日本大学における研究費等運営・管理内規」、 「日本大学における研究費等運営・管理要項」、 「日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規」、 「日本大学における研究費等の取扱いに関する内規」を遵守し、日本大学における研究費の取扱い及び使用・手続き方法について毎年使用に関する検討を重ねた上、「研究費の取扱い手引き」を作成している。

また、平成26年度からは研究費の不正使用防止を図るためのコンプライアンス教育を実施しているが、平成27年度は法人全体でCITI Japanのe-ラーニングを導入し、研究費の

使用管理についてのプログラムを受講する対策を取る予定である。

学部においても、研究費等不正防止計画を実施する研究委員会コンプライアンス専門部会や研究上、倫理的問題がないかを審査する倫理審査委員会等を設置している。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

国際関係学部図書館では、初年時教育科目のスタディ・スキルズでの図書館利用にかかる説明・実習に加えて、図書館ホームページ上における電子資料の利用案内や調査研究に役立つリンク集のページ等（資料7-5）を充実させた結果、サイトの利用者数は増加傾向にある。館内の所蔵資料だけでなく、オンラインで閲覧できる電子資料の存在を意識付けするための仕組みを作っている。

館内のパソコンの利用目的は当初、インターネットサイトや電子ジャーナル・データベース等の情報検索に限っていたが、平成25年度から、レポートや論文作成等の学習目的も認めるようにした結果、パソコンの利用者数が増加した。

平成24年後期には語学検定試験対策のための「語学テキストコーナー」を、平成26年度後期には「レポート・論文コーナー」を1階閲覧室内に設置したが、語学テキストコーナーは図書館の貸出頻度が最も高く、効果を上げている。

国際機関資料室内に設けられたグループワーク・エリアは、予約不要でグループで気軽に利用できることから、好評であり、ゼミ等の授業や一部の学生サークルで使用される例が出てきている。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

国際関係学部図書館の年間の来館者数は三島駅北口校舎の運用開始に伴い、半減したまま横ばいの状況が続いている。三島駅北口校舎各階の共用スペースに設けられたテーブルは図書館のような現物の資料はないものの、パソコンやスマートフォンさえ持参して無線LANを経由すれば図書館の電子資料群も利用でき、自習スペースとしては適当な環境を提供している上に三島駅至近の距離にあるため利便性が高い。一方、本校舎にある図書館は建設当初は主たる教室棟に隣接して建設されたが、そうした教室棟が老朽化し撤去された今、短大校舎には近いものの学部生にとっては図書館だけが奥まった場所にあるという印象を拭えず、決して利便性がよいとは言えない環境にある。図書館の建物も老朽化が進んでいるため、平成34年度（長期計画）に計画されている建替え工事が待たれる。

これまでのところ、電子ジャーナル等の電子資料の利用を促進していくための講習会を実施したことがないが、電子資料の増加に伴い実施すべきであろう。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 1 効果が上がっている事項

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

国際関係学部図書館では、図書館ホームページ上でのオンラインで利用できる電子資料の紹介のほか、さらに利用を促進するため、学生と教職員を対象とした電子ジャーナル等の電子資料の利用講習会を今後実施していきたい。

1階閲覧室内に設置されている「語学テキストコーナー」や「レポート・論文コーナー」に関しては今後も所蔵内容を充実させていきたい。

館内のパソコン利用者数の増加に伴い、順番待ちの状態となることもあるため、若干の増設もすべきであると考えられる。

国際機関資料室内に設けられたグループワーク・エリアは概ね好評であるが、最大で30名ほどしか収容能力がないため、将来的には可能な範囲で面積を拡張することが期待されるが、現在の建物では、拡張するスペースの確保は困難である。

#### 2 改善すべき事項

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

国際関係学部図書館では、当面、現有の図書館施設を使用し、図書館利用のソフト面での充実を図っていくことに注力すべきであろう。手始めに電子ジャーナル等の電子資料の利用講習会を実施することにより、学生の情報検索力の向上を図り、さらに語学力、文章作成力等の基本的スキルを伸ばすためのリソースの充実も行っていく。

平成34年に計画されている図書館の建替え工事では、文部科学省の推し進める教育の実質化に伴い、グループワーク・エリアを始めとするアクティブ・ラーニング（ラーニング・コモンズ）を支援するための施設、電子資料の利用施設、学習成果のプレゼンテーションが自由に行える施設を取り込み、教務課と連携しながら、場合によっては、情報教育センターとの統合も視野に入れて計画すべきであろう。

### 4. 根拠資料

- 7-1 グループワーク・エリアの概要
- 7-2 「スタディ・スキルズ」のシラバス例
- 7-3 電子資料の体験実習案内
- 7-4 図書館間相互貸借システムの実績（平成26年度）
- 7-5 図書館HP上における電子資料の利用案内や調査研究に役立つリンク集の案内

## 基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### 1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 産・学・官等との連携の方針の明確化
- ・ 地域社会への連携・協力量針の明確化

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎を含む国際関係学部では、産・官・学との連携や国際社会への協力についての方針は、明確に定められていない。地域社会への連携としては、別段定めはないが他大学と企業・自治体と連携し開催される富士山麓アカデミック&サイエンスフェアへの参加や公開講座開催等にて地域への協力をしている。また、高等教育機関相互の連携を深め、行政、産業界、非営利活動法人などと広範なネットワークを形成し、静岡県内高等教育機関の教育力・研究力の一層の向上を図るとともに、それぞれの主体が一体となって、地域社会の発展に寄与していくことを目的とする「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に参画している。

なお、2016年3月卒業生対象による就職活動より、就職活動時期が変更となったことから、学内での合同企業説明会や就職支援講座の内容や日程を変更する対応をした。

#### 2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の実施状況
- ・ 学外組織との連携・協力による教育研究の推進状況
- ・ 地域交流事業等への積極的参加
- ・ 社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みの確立とその適切性

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

教員の研究成果については、上期、下期に開催する市民公開講座や春、秋に開催する語学のエクステンション講座などにおいて地域社会へ成果を発信している。公開講座やエクステンション講座の開催にあたっては、受講者に実施したアンケートなどを基に研究委員会において統一テーマ、実施内容、講座担当者などの検討を重ね、教授会に報告することにより、その適切性を確保したうえで実行に移している。

また、学生の研究発表の場として、静岡県東部地域にある大学・高専と企業、自治体と共催する「富士山麓アカデミック&サイエンスフェア」に参加し、研究成果を広く地域に発表している。

## 基準Ⅸ 管理運営・財務

### Ⅸ－1 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### 1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

###### [評価の視点]

- ・ 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ・ 教授会の役割の明確化
- ・ 意思決定プロセスの明確化（本部のみ）
- ・ 教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化（本部のみ）

###### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

国際関係学部の学部長が専任教職員会において、現状の説明や今後の短期的なものから中・長期的な計画について説明し、学部の運営方針を周知している。

教授会の役割については、学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正に伴う大学のガバナンス改革における対応として、日本大学学則第9条第2項に基づき、学長が決定を行うに当たり、教授会の意見を聴くことが必要な事項を次のとおり定めた（資料9-1-1）。

- ①教育課程に関すること。
- ②学部内の教学組織の増設、改廃及び変更に関すること。
- ③教員の教育研究業績審査に関すること。
- ④入学試験の実施に関すること。
- ⑤大型プロジェクト研究の申請に関すること。

##### 2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

###### [評価の視点]

- ・ 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用（本部のみ）
- ・ 学長、副学長、学部長・学科長及び研究科長等の権限と責任の明確化（本部のみ）
- ・ 学長、副学長、学部長・学科長及び研究科長等の選考方法の適切性

###### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、「日本大学教育職組織規程」第20条及び第21条に基づき、国際関係学部長の意見を聞いて、短期大学部次長及び学科長を短期大学部教授及び関係ある学部教授のうちから日本大学学長が任命している（資料9-1-2）。

##### 3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

###### [評価の視点]



- ・ 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ・ 多様化する業務内容への対応策や事務機能を高めるための方策とその有効性
- ・ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその運用の適切性

#### 〈1〉 短期大学部[三島校舎]

国際関係学部では、同じ敷地内に併設する短期大学部三島校舎と事務組織が一体化され、適切な人員配置で最大限の効果を発揮できるようにしている。また、多様化する業務への対応として、データファイルの共有化を図り、定期的な人事異動にも対応できるように事務機能の質を保持している。なお、職員の採用、昇格等に関しては、「職員の採用及び資格等に関する規程」に基づき、適切に運用されている（資料9-1-3）。

### 4 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### [評価の視点]

- ・ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

#### 〈1〉 短期大学部[三島校舎]

国際関係学部の事務局次長を委員長，事務長を副委員長，各課課長が委員として構成される「SD委員会」を設置し，職員の意識と資質向上を図っている。

平成25年度は，各課の諸問題や国際関係学部・短期大学部の展望等について意見交換を行い，日々の業務の諸問題を話し合うことで職員の自己啓発に繋げた。

平成26年度は，課長職以上の役職者研修として，日本大学創設者山田顕義の出身地を訪問し，学祖の建学の精神を理解するとともに，役職者としての日々の業務のあり方を再検証することに繋げた。

平成27年度は，課長補佐・主任の中間職を対象に，事務業務の基本である文書管理・作成及び規程・内規の重要性について，再認識する研修を予定している。

## 2. 根拠資料

9-1-1 日本大学学則

9-1-2 日本大学教育職組織規程

9-1-3 職員の採用及び資格等に関する規程

## Ⅸ－２ 財務

### １．現状の説明

１ 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 中・長期的な財政計画の立案
- ・ 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ・ 消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，将来構想を前提とした5か年の資金収支及び消費収支長期計画を作成したうえで，学部の経営状態の把握に努めると同時に，将来的な事業計画を策定している。将来的に必要なとなる，図書館の建替え工事等の施設設備整備に備えるべく，必要な引当資産を十分に確保するため，平成27年度より学費の値上げを実行し，同時に学生数を経常費補助金対象の上限まで確保することにより，学納金の増収を図っていく予定である。

平成26年度科学研究費補助金は1件であり，交付決定額は直接経費180万円，間接経費54万円であった。

研究代表者が他機関であり本短期大学部教員が研究分担者として受入れている件数は2件で，直接経費10万円，間接経費は3万円であった。

受託研究は企業等より2件あり，直接経費は166万2千円，管理経費は8万8千円であった。

財務比率については，本学の予算編成基本方針に掲げる目標値，消費支出比率95%以下の達成を目指している。消費収支計算書関係比率の状況として，消費支出比率は平成23年度96.26%に対し，平成24年3月竣工の三島駅北口校舎の減価償却額及びランニングコストが加算されたことにより，平成24年度106.08%，平成25年度105.92%，平成26年度103.80%となっている。消費収支比率は平成24年度106.09%，平成25年度105.94%，平成26年度108.26%となっており，平成26年度の増加は，陸上競技場内人工芝改修工事に伴う固定資産の基本金組入れによるものである。貸借対照表関係比率は，総負債比率が平成22年度6.12%に対し，平成23年度16.77%，平成24年度16.03%，平成25年度15.54%，平成26年度14.92%，負債比率が平成22年度6.52%に対し，平成23年度20.15%，平成24年度19.10%，平成25年度18.40%，平成26年度17.53%となっており，三島駅北口校舎の影響がみられる。

２ 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 予算編成の適切性，執行ルール of 明確性及び内部監査の適切性

- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証し、次年度予算につなげる仕組みの確立

### 〈1〉 短期大学部[三島校舎]

国際関係学部では、予算編成に際し、各部署では、本部財務部並びに国際関係学部にて作成した予算編成基本方針に基づき、ゼロベース予算方式による予算申請書を作成している。各部署から提出された一般予算申請書をもとに、執行部による予算面談を行い、必要性・費用対効果等を検証したうえで予算配分を実施している。また、特色ある教育や学科の独自性を実現する学科予算制度枠の設定などを行っている。予算原案を作成した後に法人本部と打合せを行い、その結果に基づき予算原案を修正している。

予算執行段階においては、事業実施の決裁などにより承認を得たうえで遂行している。

調達に関しては、見積をとり、購入価格を下げる努力をするとともに、各部署においては、予算節約を考慮し予算を執行している。このため、予算は適切に編成・配分され、一定のルールに従い概ね適正に執行されている。

決算の内部監査については、法人監事による期末監査（定期）、並びに科学研究費補助金に係る内部監査を実施しているため、概ね学校運営の透明性・信頼性は保たれている。

決算額と予算額との差異については、会計課において、目的別、形態別に検証している。この検証をもとに、各部署の物品の調達や各種業務委託などについて、効果的かつ低コストな業務執行を徹底するとともに、次年度の予算編成において、よりコストバランスに優れた予算申請がなされるように反映させている。

## 2. 点検・評価

### 1 効果が上がっている事項

#### 〈1〉 短期大学部[三島校舎]

国際関係学部では、人件費において、兼務教員の人員削減、任期制教職員・年棒制教員・派遣職員の採用により、平成23年度の人件費決算額2,076,636千円に対し、平成26年度決算では128,230千円削減させた。

### 2 改善すべき事項

#### 〈1〉 短期大学部[三島校舎]

国際関係学部では、教育研究に十分な財政基盤の確立を目指すために、大学全体で消費支出比率95%以下を目標としているが、平成24年度以降、三島駅北口校舎に係る経費の増大がみられることから、一層の支出の削減と同時に、収入増加の対策が必要となる。このことから、学生生徒納付金については、平成27年度から学費改定を行い、経常費補助金が不交付となる定員超過率を考慮しながら、一定の学生数を確保する必要がある。

学生生徒納付金の減少を防ぐため、クラス担任及びゼミにおける個別指導を強化し、退学者数の減少に歯止めをかける。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 効果が上がっている事項**

##### **〈1〉 短期大学部[三島校舎]**

国際関係学部では、人件費において、兼務教員の人員削減、任期制教職員・年棒制教員・派遣職員の採用により、平成23年度の人件費決算額2,076,636千円に対し、平成26年度決算では128,230千円削減させた。

#### **2 改善すべき事項**

##### **〈1〉 短期大学部[三島校舎]**

国際関係学部では、学生生徒等納付金収入の増額を図るため、平成27年度より学費改定を行うと同時に経常費補助金の上限まで学生数を確保し、退学者数の削減に努める。また、教育研究活動の推進を図るために、校友・企業及び在校生の保護者に寄付金募集を行っている「日本大学国際関係学部教育振興募金」について、一層の寄付金増収の努力を行う。他方、学部独自で支給している諸手当の見直しを行い、人件費削減を図る。また、予算編成時におけるコストバランス重視の徹底及び執行段階での徹底したコスト削減の実施に努力する。

さらに、三島駅北口校舎の施設借用を積極的に行い、資産運用収入の増収を図る。

## 基準Ⅹ 内部質保証

### 1. 現状の説明

1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

#### [評価の視点]

- ・ 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ・ 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

「日本大学自己点検・評価規程」に基づき、3年ごとに自己点検・評価を行い、法人本部により『全学自己点検・評価報告書』としてまとめられている。この内容は大学のホームページに掲載され、広く学外にも公表している。

2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 内部質保証の方針の策定と手続きの明確化
- ・ 内部質保証を掌る組織の整備
- ・ 自己点検・評価を改善・改革に繋げるシステムの確立
- ・ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

国際関係学部では、「日本大学における研究費等運営・管理内規」に基づいて研究委員会コンプライアンス専門部会を設置しており、研究費等の不正使用防止策の具体的計画を実施することになっている。また、研究者等へコンプライアンス教育を実施することにより、研究活動におけるコンプライアンス意識の徹底を図り、研究費等の不正使用や研究不正行為防止に努めている。

3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### [評価の視点]

- ・ 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ・ 教育研究活動のデータベース化の推進
- ・ 学外者からの意見の反映
- ・ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

国際関係学部では、研究者の教育研究活動については、全学的なデータベースシステム「研究者情報システム」に、研究者個人が入力し、データ更新をするようにしている。公

認会計士による科研費内部監査からの指摘については、十分に検討し、研究費のルール変更が必要な場合は関係部署と連携を取りながら、変更等対応している。

## 重点項目 1 修学継続支援，学修意欲の喚起

### 1. 現状の説明

#### 1 学生の留年，休学及び退学の原因を把握・分析し，適切に対処しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と原因分析を踏まえた対処の適切性
- ・ 留年，休学及び退学への対処について検証する仕組み

##### <1> 短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，全学生に担任教員が配置されている。担任教員は，成績不振や欠席が続いている学生の相談相手となっている。休学・退学を願い出る届出用紙には担任教員並びに学科長の承認印，所見が必要となっており，そうした学生の状況や意志確認を行う仕組みになっている。

#### 2 学修相談体制を整備し，学生の学修意欲の喚起に役立っているか。

##### [評価の視点]

- ・ 入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導の実施とその適切性
- ・ オフィスアワー等をはじめとする学修相談体制とその有効性

##### <1> 短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，入学時及び学年の始めに履修ガイダンスを実施し，年間の履修登録を指導している。後学期には，その変更について履修指導をしている。ビジネス教養学科では，1年生に対しては，必修科目「スタディ・スキルズ」の1週目の授業を利用し，履修登録及び指導を行っている。食物栄養学科では履修ガイダンスを数回にわたり実施している。

オフィスアワーは科目担当の全教員にシラバスでの記載を依頼している。（ただし，非常勤講師の場合には授業終了後の休み時間にその教室で質問を受けるといった記述である）なお，専任教員は，各自の時間割を各研究室の前に掲示し，オフィスアワーの時間を学生に周知している。

#### 3 学業成績不振の学生への支援策を講じているか。

##### [評価の視点]

- ・ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適切性
- ・ 不登校の学生への対応状況

##### <1> 短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では、必修科目に限り、再履修科目を次年度ではなく次学期に開講し、早期の再履修として効果的な学習を行っている。

また、従前まで2年生の卒業見込みのたたない学生を対象に、学科及びクラス担任教員が面接・履修指導を行っていた。現在は、学期の初めにGPA履修指導を実施し、担任教員が指導を行っている。更に学年の早い段階での指導により、卒業延期や退学者を防止するために、成績が一定の基準に達しない学生に対して、面談を実施することとなった。

<b>4 学生の修学継続，満足度向上のための関係教職員・部署間等の連携・協力体制は機能しているか。</b>
---

**[評価の視点]**

- ・ 相談内容に即した関係部署間の連携・協力体制の整備状況

**〈1〉短期大学部[三島校舎]**

国際関係学部では、相談内容について、教員から学科研究室へ報告があり、学科研究室から、担当部署へ相談される体制となっている。

**2. 根拠資料**

11-1 学生の面談の実施に係る取扱

11-2 学生面談シート（国際関係学部・短期大学部（三島））

11-3 平成27年度シラバス作成の手引き（学部・短大・大学院共通）



## 重点項目 2 国際交流

### 1. 現状の説明

#### 1 国際交流に関する方針を明示しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 国際的な教育研究交流に関する方針の明確化，その周知方法
- ・ 国際社会への連携・協力方針の明確化

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，国際的な教育研究交流に関する方針や国際社会への連携・協力方針を明確化したものはないが，国際交流に関する事項は，国際関係学部と合同で組織されている国際交流委員会において報告・審議している。短期大学部三島校舎は，海外大学1校と学術文化交流の覚書を結んでいる。

#### 2 外国人留学生の受入れと学生の海外派遣を促進し，国際交流の推進に努めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 海外学術交流協定校・提携校との交流実績
- ・ 留学を希望する学生への情報提供，外国語を学習する機会の提供
- ・ 外国人留学生に対する修学・生活・就職等各種支援体制の整備状況
- ・ 海外の大学における修得単位の認定，英語による授業科目の設置，留学を目的とする休学の取扱などの教育課程上の配慮の適切性
- ・ 日本人学生と外国留学生との交流機会の設定，交流を促進するための取組

##### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎では，国際教育センターにおいて，各種留学プログラム等に参加を希望する学生へ情報提供や手続き等のサポートを実施している。また，海外留学や語学力向上を目指すために TOEFL-ITP®や TOEIC®-IP の実施や留学説明会を実施している。

さらに，4月のガイダンス期間中に外国人留学生の新入生を対象とした説明会を開催し，翌週には在生も含めた合同のガイダンスも実施し，日本に在留するための諸手続きやルール等の説明を行っている（資料12-1）。

本大学は外国人留学生の生活支援として授業料減免制度を設けており，選考基準をクリアした留学生は，授業料の20%が減免される。また，この減免制度の他に，大学本部や当学部独自の給付奨学金が設けられており，更には外部団体の給付・貸与奨学金も積極的に紹介している（資料12-2，12-3）。

部室棟には留学生が集える国際交流室が設けられており，日本人学生と外国人留学生との交流の場となっている（資料12-4）。

また，大学祭では，積極的に参加するよう指導しており，各国の留学生会が独自に模擬

店等で自国の食文化を紹介するなど、地域住民や一般学生との交流の場となっている。

就職面では、留学生向けの情報掲示板の設置や留学生対象の求人票を整備することで、情報をわかりやすくし支援している。また、「基準Ⅵ 学生支援」項目4に記載したとおり、各種支援講座や就職関連図書の貸出等でも支援している。

### 3 外国大学・研究機関との共同研究等を促進し、研究の質向上に努めているか。

#### [評価の視点]

- ・ 海外大学・研究機関との共同研究の実施状況、その成果
- ・ 海外大学・研究機関で研究に従事できる制度や機会の整備状況とその利用実績
- ・ 国際交流事業への積極的参加

#### 〈1〉短期大学部[三島校舎]

短期大学部三島校舎においては、海外大学・研究機関との共同研究を行っていないが、今後招へい等を通じて海外研究者と交流を進めていきたい。

## 2. 根拠資料

- 12-1 日本に在留するための諸手続き、ルールについて
- 12-2 授業料免除「各種奨学金の給付・貸与を含む」
- 12-3 各地方公共団体（都道府県・市町村）の奨学金「給付・貸与を含めて」
- 12-4 教室等案内図

## 短期大学部〔三島校舎〕の改善意見

(計 4 件)

基準，重点的 点検・評価項目	教育内容・方法・成果（教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針
改善事項	<p>1) 教育内容や方法等に関する基本的な考え方が示された教育課程の編成・実施方針の策定</p> <p>2) 課程修了にあたり修得することが求められる学習成果が明示された学位授与方針の策定</p>
改善の方向及び 具体的方策	<p><b>〔改善の方向〕</b></p> <p>この件に関しては，昨年度に実施された大学基準協会による認証評価結果において「努力課題」として指摘されていることから，まさに喫緊に取り組まなければならない課題である。</p> <p>1) 教育課程の編成・実施方針の策定</p> <p>現在の方針は，その内容が教育課程の説明に終始し，教育内容や方法などに関する基本的な考え方を示したものになっていない。</p> <p>学位授与方針との関連を重視しつつ，学科の特性が反映された具体的な表現となるよう作業を進める。</p> <p>2) 学位授与方針の策定</p> <p>現在も学位授与・修了判定については，学則に基づき明確な責任体制のもと明文化された手続きに従って適正に行われているが，課程修了にあたって求められる学習成果が明示されていない。</p> <p>教育課程の編成・実施方針との関連を重視しつつ，学科の特性が反映された具体的な表現となるよう作業を進める。</p> <p><b>〔具体的方策〕</b></p> <p>ビジネス教養学科と食物栄養学科のそれぞれの学科会議において検討した後，学務委員会に上程する。</p> <p>両学科会議においては，それぞれの学科の特性を考慮しつつ，入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー），教育課程の編成・実施方針の策定（カリキュラム・ポリシー），学位授与方針の策定（ディプロマ・ポリシー）を一体のものと考え，全体の整合性がとれるよう相互の関連性を重視し作業を進める。</p> <p>学務委員会においては，それぞれの学科から出された改善案に対して適切な検討がなされているかについて検証するとともに，両学科の表現が短期大学部（三島校舎）として統一されているかという観点からの検討も行う。</p>

	なお、作業に当たっては、国際関係学部や他学部・他学科の方針を参考とする。
改善達成時期	平成 28 年度末
改善担当部署等	学科会議，学務委員会

以 上